

株式会社インフォバーン行動計画

平成 30 年 5 月

すべての社員がその能力を最大限に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 3 月 1 日～平成 33 年 2 月 28 日までの 3 年間
2. 計画内容

目標 1. 在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

<対策>

- ① 在宅勤務、テレワーク時の運用ルールを社内で検討
- ② 平成 30 年 8 月までに、リーフレットを作成し周知
- ③ 平成 30 年 9 月 リモートワーク可能な施設の利用開始

目標 2. 育児、介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付金、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を行う。

<対策>

- ① 内容及び周知方法を検討
- ② 平成 30 年 8 月までにリーフレットを作成し周知
- ③ 以後、法改正や社内規程改定の都度、同様に周知を行う

目標 3. 時間外労働の削減のための措置の実施

<対策>

- ① 現在実施の時間外労働の適正化推進対策を継続
7 営業日、14 営業日時点の時間外労働状況を把握し稼働調整を行い、
管理徹底をする。
- ② 組織単位またはプロジェクトチーム単位での「ノー残業デー」の設置に向けて
計画期間内導入の検討